

第13回豊岡市障害者自立支援協議会全体会議 会議録要旨

注) 会議録については、発言内容を一言一句正確に整理したものではありません。
発言内容をもとに一部表現(文言)を変えて表記している箇所があります。

と き : 平成28年10月24日(月) 13:30~16:00

と ころ : 豊岡市役所立野庁舎 1階多目的ホール

出席者 : 出席委員 14名

欠席委員 6名

※豊岡市障害者自立支援協議会運営会議委員、事務局の出席あり

傍聴人 5名

会議次第

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 あいさつ
- 4 正副会長選出
- 5 報告・協議事項
 - (1) 豊岡市障害者自立支援協議会運営会議の報告について
 - ・地域課題の取り組みについて
 - ① しごと部会
 - ② こども部会
 - ③ せいかつ部会
 - ④ 相談支援グループ
 - (2) 地域生活支援拠点等の整備について
 - (3) 豊岡市障害者計画の策定に係る意見聴取について
- 6 意見交換
- 7 閉 会

1 開 会

【事務局】

今回の委員さんの出席状況ですが、出席委員14名、欠席委員6名です。豊岡市障害者自立支援協議会設置要綱第7条第3項の規定により、委員の過半数が出席されておりますので、本日の会議が成立することをご報告いたします。

また、全体会議は要綱第7条第5項の規定により、その所掌事務を遂行するため、必要があると認めるときは委員以外の者を会議に出席させて意見を聞き、また必要な説明、資料を求めることができるとしております。本日は、豊岡市障害者自立支援協議会運営会議委員にご出席いただいております。

本日は第 13 回目の全体会議になりますが、全体会議で協議、提案していただきました、豊岡市の地域課題につきまして実務者レベルの運営会議にて協議を重ねてまいりました。運営会議の詳細な活動につきましては、後程、会議の中で報告いただくこととなっておりますので協議のほど、よろしくお願いたします。

それでは、ただ今から第 13 回豊岡市障害者自立支援協議会全体会議を開催させていただきます。

2 委嘱状交付

【事務局】

会議に先立ちまして、委嘱状を交付させていただきます。要綱第 5 条により、全体会議の委員の任期は 2 年とし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とすることとなっております。去る平成 28 年 10 月 20 日をもってちょうど 2 年が経過しましたので 10 月 21 日付けで改めまして委嘱させていただきますと思います。本日委嘱いたします委員の皆様は、別紙、委員名簿に記載しておりますとおり 20 名の皆さままでございます。委嘱状の交付につきましては、時間の都合上、お席に置かせていただいておりますのでご了承ください。なお前回の会議以降に人事異動等により交代があった方につきましては、10 月 20 日までの残任期間に係る委嘱状も合わせてお席に置かせていただいておりますのでご確認ください。任期は平成 30 年 10 月 20 日までとなっております。大変ご苦勞をおかけしますが、よろしくお願いたします。

3 あいさつ

<豊岡市健康福祉部長>

4 正副会長選出

【事務局】

次に正副会長の選出に移らせていただきます。

正副会長の選出につきまして、事務局から説明させていただきます。

【事務局】

正副会長の選出ですが、設置要綱第 6 条によりまして、委員の互選により選任するものとされております。選出につきましていかがさせていただきますでしょうか。

【A 委員】

過去の選出方法等ありましたら事務局より示していただけたらと思います。

【事務局】

事務局より案があればということですので、事務局より提案させていただきますがよろしいでしょうか。

特に声が上がりませんので、それでは、事務局から指名させていただきたいと思います。会長、副会長のお二人につきましては、前任から引き続きお願いできればと思います。

会長に豊岡市身体障害者福祉協会会長の吉岡賢治委員を、副会長に大阪府立大学大学院准教授の田垣正晋委員にお願いしたいと思います。

【事務局】

吉岡会長、田垣副会長におかれましては、自立支援協議会の運営につきまして、多大なお世話をおかけいたしますが、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。それでは就任にあたりまして、正副会長からごあいさつをいただきたいと思ひます。

＜会長あいさつ＞

＜副会長あいさつ＞

【事務局】

続きまして、議事に入ります前に、事務局からお断りをさせていただきます。

先ずこの会議は、原則公開会議とし、一般市民の傍聴を可能とさせていただいております。ただし、傍聴人による発言、録音、撮影は認めないものとさせていただいております。本日5名の傍聴人がございます。

また、会議録でございますが、レコーダーで記録いたしますので、発言をしていただきます前に、必ずお名前を言っていただきますようお願いいたします。会議録につきましては、お名前は伏せた上で、要録として市のホームページ等で公開をさせていただきます。

それでは、これからの進行につきましては、豊岡市障害者自立支援協議会設置要綱第7条第1項の規定に基づきまして、会長に議長を努めていただきます。

会長、よろしくお願ひいたします。

5 報告・協議事項

(1) 豊岡市障害者自立支援協議会運営会議の報告について

【議長】

まず、(1) 豊岡市障害者自立支援協議会運営会議の報告について、地域課題の検討経過を運営会議代表から報告していただきます。

【運営会議代表】

運営会議では昨年に引き続きまして、幅広い課題に対応できるよう、「しごと」、「こども」、「せいかつ」の3つの部会を編成し、せいかつ部会には、より具体的、かつ専門的に課題を協議していくために4つのプロジェクトチームを作り課題解決に向けて具体的な取り組みを行っています。また、「相談支援グループ」では、市内のすべての相談支援事業所にグループに入っただき、知識を深めるとともに情報を共有し事業所間の連携を図ることで、当事者、利用者みなさんに対して細やかな支援ができるように努めております。

それでは、今年度、それぞれの部会で協議、取り組みをした内容につきまして報告をさせていただきます。まず、しごと部会での取り組み内容につきまして説明をよろしくお願ひします。

① しごと部会

＜資料に沿って説明＞

【議長】

しごと部会から報告がありました。質問やご意見等ございましたらおっしゃってください。

【副議長】

ノーマイカーデーについて、都市整備課は今回の企画に自立支援協議会しごと部会が関わられることについてどのような反応であるか。二つめに、障害者雇用に取り組んでいる企業の紹介で、新設の公共施設ということでもよろしいでしょうか。三つめに、DVD等の映像資料を作成するとあるが、すでに作成しておられるものなのでしょうか。

【しごと部会】

ご質問とは回答が前後しますが、新設の公共施設とは、新たにごみ焼却場が竹野にできまして、事業運営を委託で受けられている企業が、多くの障害者の雇用に積極的に取り組んでおられます。三つめの映像につきましては、現段階は賛同いただける事業所を募っている段階で、まだ作成できていません。下半期で報告させていただけると思います。

【運営会議代表】

最初のご質問にありました都市整備課の反応についてですが、昨年度に引き続き、好意的というか熱い思いをいただきながら、なおかつ、今年の実態報告に伺った時には、都市整備課自体もよく見ておられ、停留所ではどんな方が乗られているか等把握していただいています。今後も情報共有しながら進めていくことが大事だと思っています。賛同していただいている状況です。

【副議長】

映像の件ですが、作成なさったときに出来上がったものは、自立支援協議会として責任があるので事前に中身を確認、見ておく必要があると思います。

【しごと部会】

今回の会議の中で完成報告ができればと思っていたが、諸事情で作成がずれ込んでおります。各事業所に対しての呼びかけも、あくまでもこれは事業所の紹介ではなく、施設名等の紹介は載せない。作業している姿、働いている姿、いろんな分野に進出し、いろんな作業を担っている姿を関連する企業に見ていただけたらということで、当面、ハローワークさんで障害者雇用をしたいと言ってこられる企業に紹介していただきたいとハローワークさんに了解は得ています。まだそのものができていないので、もし今ここで、ご意見等いただけるのなら、趣旨等についても、どこで活用していただけるかをご意見いただけたら、とてもありがたいです。

【副議長】

学校などでも使えるのではないですか。

【議長】

他にございませんか。

【C委員】

公共交通を利用して通勤手段を考える課題について、下半期の方針で、路線バス・コバスの乗り方講習会の開催を検討とありますが、対象はどのような方をイメージしておられますか。学生の方も対象になるのでしょうか。都市整備課とはどのように連携していくのか、講習会はどこで開くのかなどお伺いしたいです。

【しごと部会】

講習会に関しましては、全但バスさんにご協力いただきまして、現在、バスで通勤、通所されている方を対象とする、もしくは今後、日常生活の中でバスに乗ることが想定できる方を対象にできたらと考えております。都市整備課と具体的にどのようなというお話は現段階ではできていません。

【議長】

他にございますか。

では、私から。車いすの方は全但バスには乗れない。必要な車いすは乗せてくれない。バスが停まっても乗りようがない。運転手さんも事故が起こっても困るので乗せないように会社から言われているという状況もありまして、車いすで乗車するのは困難だという声を聞いております。実はコバス・市バスの他に重要な公共交通があります。JRです。JRの障害者割引制度は片道100キロ以上利用する場合に限られており、しかも身体障害者、知的障害者のみとなっています。精神障害者は対象ではありません。例えば、通勤定期の場合は対象となります。障害者の施設に通う方に割引はありません。学校教育法がありまして学校へは割引対象となります。事業所に通所した場合には難しいということで全額払っておられます。ただ、付き添いの割引は付けていただける。それは国鉄以来変わっていない。そういう状況であります。過疎地域であり、交通過疎がある。その中でもJRというのは本当に頼りになると私は理解させていただいておりますので、その辺も広げていただきたい。通所には豊岡市の更生訓練費を使用して下さいとあるが、それでは十分ではありません。更生訓練費がない自治体もあり、自治体によりバラバラでした。そうすると本人が全部負担となる。全但バスは乗車券も定期券も割引があるが、JRには一切それがないということで、特別支援学校を出られて、作業所に通所されていて、収入が本当に少ないにも関わらず交通費は大変です。香住～豊岡間の例があります。ひと月17,000円、3か月で47,000円になります。自分たちで交通手段を選択できる状況ではないということ、その点につきましても協議、検討させていただきたいと思います。

他にありますか、なければ次に進ませていただきます。

次にこども部会、お願いいたします。

② こども部会

<資料に沿って説明>

【議長】

それでは、質問がありましたら、どうぞご質問ください。

【F委員】

障害児の方たちの課題についてですが、先ほどのしごと部会の中の移動手段のところ都市整備課の話が出ていたが、こどもさんのことだと、例えば、教育委員会であったり、障害児については就学指導委員会が組織としてあります。確実に就学前くらいから小学校一年生に上がるくらいから義務教育課程修了まで、毎年、組織だった動きがあるのですが、そちらとの情報共有は今現在行われていないと思いますが、学校関係、就学指導委員会はまさに、障害、ボーダーの方も含めて課題として上がってくるこどもさんについて、市内全域で取り組んでおられますので、いくらかの接点を持たれることも進むといいなと思います。

【こども部会】

先ほどの質問に対してですが、昨年度はこども部会の委員にこども教育課、育成課の方もご参加いただきながら取り組んでいましたが、今年度は、こども部会の委員編成の変更もあり、ご参加いただいていない状況です。ただし、こちらの報告には上げておりませんが、年に2回の発達障害児等支援連絡会議という障害児、こどもの支援に関しての社会福祉課主催の取り組みもあるので、そちらに相談を持ち掛けたり状況を確認させていただくなどのつながりを可能であれば検討させていただきたいとは思っています。明確ではない中ではっきりと申し上げられないところでしたので、上半期では明記しておりませんでした。

【議長】

他にございませんか。なければ次に進ませていただきます。
運営会議代表、次をお願いいたします。

③ せいかつ部会

【運営会議代表】

せいかつ部会は、4つのプロジェクトチームに分かれております。運営委員に加え、関係機関の方にも参加いただいています。課題によっては、部会メンバー以外にも参加いただいています。それでは、せいかつ部会からの報告を行います。

【せいかつ部会】

せいかつ部会は、昨年度、重度心身障害者の課題、障害に関係なく安心して住める住居の課題、この二つの課題に取り組んできました。重度心身障害の課題は多岐にわたるため、昨年度のせいかつ部会が行ったヒアリングをもとに、重心の課題を3つのプロジェクトチームに分けました。

<資料に沿って説明>

【議長】

せいかつ部会の4つのプロジェクトチームより報告をいただきましたが、ご質問がありましたら、どうぞご質問ください。

【C委員】

下半期の方針が他の部会は具体的になっている。それに、ご本人や保護者の方に向けた内容が見えるが、他の部会と比べるとせいかつ部会では下半期の方針が「検討」となっていて、具体的になっていないのではないかと思います。プロジェクトチームとなり、たくさんの方が参加されているのは大変良いが、会議の日程が合わないため情報共有から進んでいないと感じられます。課題が大きく、多すぎるのではないかと感じます。

【議長】

今のご意見についてですが、せいかつ部会は分野が非常に広い、そのため、どうすべきか悩んでおられました。その結果、4つに分けて検討を深めて行こうとプロジェクトチームを作られました。そのため、テンポが少し遅れているが、精力的に取り組んでいただいています。

ご意見はありませんか。

【D委員】

重度心身障害者の支援を検討するプロジェクトチームについてお尋ねしたい。重心の方に対する社会資源が不足していたり、マンパワーの問題があるということは以前から言われてきていて分かっていたことだが、それを踏まえて、今回視察されるが、どういうことを狙って視察に行かれるのか教えていただきたい。

【せいかつ部会】

今回、医療、保健、福祉分野の垣根を越えての情報共有を初めて行いました。以前から分かっていたことだがたくさんの課題が出て、ハード面で施設を整えればそれで済むといったものではなく、ソフト面のマンパワー不足、スキルの不足、また、どのような働きかけをしてシステムや施設を活用していったらいいのだろうという状況になりました。まず、施設を見て、聞いてみないとイメージがつかないということになりました。このプロジェクトチーム担当者から詳しく説明します。

【せいかつ部会】

資源の不足、マンパワー不足は課題としてありました。プロジェクトチームで取り組んだこととして、本人と家族へのヒアリングと視察研修の検討としています。当初は、ヒアリングと視察研修は別々で考えていましたが、本人や家族へのヒアリングは今まで何度も繰り返されていて、思いは伝えてきておられるので、また同じことをしても本人や家族は何につながるか分からなくなるのではないかとの意見が出まして、視察研修と合わせて行い一緒に同じ場所を見るという時間を共有することで思いが伝わるのではということになり一緒に進む方向で進めています。視察先ですが、学齢期の方の家族の方がおられるので、子どもを学校に預けてから迎えるまでの間に行けるところで、今年5月に重度の方のグループホームができたのでそちらを見学に行ければと企画しています。目的は、生の声を聞いてそれをどのように豊岡市にあげていけるかということで考えています。

【議長】

この部会は幅広く、悩みも多い中で進めておられます。その中でプロジェクトチームを組んで始まったところです。喀痰や住居の問題は一昨年、整理され、市への提言にもうたっていますが、それを検証したかは課題になると思います。

【副議長】

視察先は兵庫県と同じ山間部であり、特別支援校の設置運動が盛んであった地域であり、環境としては先進地、郡部・地方の山間部における重心の方への支援の先進地である。視察先としては良いと思う。

アンケートやニーズ抽出をすると報告シートに記載されているが、必要であれば豊岡市が既に持っている調査データを使うことはできないのでしょうか。調査は施策のために使うとなっているので、自立支援協議会で改めて時間を掛けて行うよりも、既にあるデータを活用できるのであればそれを利用することを考えて欲しい。また、そもそも調査をどこでやるのかということを決める議論も必要であるかと思う。調査が多くなりすぎているので、あるデータは既存の物を使うことを考えて欲しい。

【議長】

他にご意見ございませんか。

【J委員】

喀痰吸引について検討するプロジェクトチームについてです。今年度、但馬地域での第三号研修を委託されている看護協会と調整し研修を実現することができました。事前に事業所にどれくらい喀痰吸引に取り組んでいく意思があるのかお聞きしたところ、積極的にやっていきたいという意思をお聞きすることができ、また、この自立支援協議会せいかつ部会でも取り上げていただいていることが後押しとなって、障害の事業所からも複数名研修を受けていただいたということにつながっている。保健所では難病の方、ALSの方が自宅で療養される時に、吸引等が負担となってしまう自宅に帰れないということが起こっている。もっと支援者を増やしていきたいということで取り組んでいる。もっと喀痰吸引等の支援を必要としている人がいるということがこの自立支援協議会の取り組み中で分かってきて、このプロジェクトチームと一緒に取り組んでいけている。大きな課題が平成25年に研修を受けた方が実地研修につながらない、その後、対象の方にもうまくあたらなかったりで、その次の段階に進めない状況になっている。今年度は訪問看護の方に指導者として参加いただき、研修の場で顔つなぎができ大きな収穫となった。下半期の方針に記載されているフォローアップ研修、実施がこれからの実践に重要となってくるので、今後も一緒になって取り組んでいきたいと思う。

【議長】

他にご意見ございませんか。

【F委員】

喀痰吸引の件です。第一号、二号の研修となると二週間、神戸での研修となる。参加は難しいと思う。生活介護事業所で医療的ケアの必要な方が利用されていて、万が一、看護師が突然お休みになりました、生活介護は利用できませんとお断りしないといけない状況になる。不特定多数の方への医療行為となると第一号、二号研修を受けて資格が取れないと生活支援員は医療行為が行えない。生活介護を安定して利用していただくことも困難になる。第三号は主に居宅での支援となり、日中通っていただく場所であれば第一号、二号の受講が必要になってくるが、研修をあきらめざるを得ない状況になっている。先日の第三号研修は但馬であり参加できる方は参加しようということであったが、まず、第二号研修が但馬で開催されることを願っています。

【議長】

物理的に研修の受講が難しいという課題がある。

【副議長】

但馬でやっていただけるような働きかけをやっていく必要があるのではないかと。既にやっていたらいるのかもしれないが市としてはいかがでしょうか。

【事務局】

第二号研修の但馬での開催については、市独自で開催できるものではありませんので県に働きかけていきたいと思っておりますし、県にも協力をお願いしたいと思います。

【D委員】

せいかつ部会は多岐にわたり取り組みが大変である。例えば、医療的ケアの必要な児童の通学に関する問題は、むしろ子ども部会で取り上げることができるのではと思います。各部会の課題への取り組みのバランスを考えていく必要があるのではないのでしょうか。

もう一点、住宅に関する課題についてです。報告シート「見えてきたこと」にいろいろ記載されているが、すでに平成26年に見えてきていることであり、改めてアンケートを実施されるということは副議長からの指摘にあるように負担になると思われるが、なぜまた調査から始められるのか、どこをどう目指すのか教えていただきたい。

【せいかつ部会】

平成26年度に以前の地域移行部会から具体的な課題があるということで、このせいかつ部会に引き継がれました。以前の部会メンバーと今回のプロジェクトチームの構成メンバーは異なり、今のメンバーのケースには引き継がれたような課題や困ったケースはないということになりました。現在は、保証人がいるため困ったケースはない、実際は課題がないのではないのかという意見もありました。一方で、課題があるのではないかという声もあり、事業所にケースごとに一枚作成してもらい改めて調査する必要があるのではということになりました。

【H委員】

この住居に関するアンケートが相談支援事業所への聞き取りとなっているが、ご本人の声、また、現場で普段関わられている方の声がアンケートされると、また違った意見が出てくるのではと思うが。

【せいかつ部会】

当事者へアンケートするのが一番良いと思うが、今、関わっている事業所の方は、既に在宅に住居がある方に関わっておられて、その方に住居の確保に関するアンケートを行っても、住居がなくて困っているという声にはつながりにくいのではと考え、プロジェクトチームとしても悩んだところです。平成26年度に出た課題としては、地域移行部会の中から出た意見で、住居の確保ができなくて退院ができない方がたくさんあるということで出た課題です。今回のアンケート対象の設定が難しい状況です。入院患者という当事者へアンケートを行うと退院するために何の支障があるのか、何の課題があって退院ができないのかという地域移行に焦点を置いたアンケートになってしまうのではないのかという意見もあって、住居にスポットを置いたアンケートの設定に時間がかかっています。何か良い意見があればお願いしたいです。

【D委員】

プロジェクトチームのみなさんは大変お忙しい中でやっておられるので、前の地域移行のメンバーを呼んでヒアリングを行うのが早いのではないか。その上でさらにアンケートが必要であれば検討されても良いのではと思う。

【せいかつ部会】

ご意見ありがとうございます。現に住居がなくて困っておられる対象者に声を聞く機会はないので、そこに関わっておられる支援者に話を行くのは大事なことだと思うので検討したいです。

【副議長】

以前よりこの自立支援協議会ではアンケートや調査がかなり多い。さらに市が行っているものも含めると相当な量になる。自立支援協議会でニーズ調査等を行う、行わないをどこで決めるのかを議論しておく必要がある。今回添付されているアンケートは会長名で出されているが、自立支援協議会全体会議を開いて事前に協議するのは無理ですから、実際は運営会議かとは思いますが。アンケート等を行う、行わないの意思決定をどこで行うか決めておかないと、万が一、このアンケートに意見が出た

場合、誰が対応するのかということになる。どこで、どのように決めるのかみなさんの合意を得ておいたほうがよいと思う。

【議長】

それでは、次に進みます。

④相談支援グループ

<資料に沿って説明>

【議長】

この件について、質問やご意見等ございましたらお願いします。

それでは、各部会からの報告が終わりましたが、内容等ご確認いただけますか。

<意義なし>

(2) 地域生活支援拠点等の整備について

【議長】

つづきまして、(2) 地域生活支援拠点等の整備について事務局より報告していただきます。

【事務局】

<資料2に沿って説明>

【議長】

何かご意見、質問等ございませんか。

【副議長】

各自治体これからだと思うが、兵庫県から明確な報告等はあるのでしょうか。

【事務局】

県内で設置されている報告はありませんが、兵庫県としての方針は面的整備ということになっております。詳しい内容までは出ておりません。

【議長】

県の方針は示されているが、豊岡市としてはこれからという状況であるをご理解ください。

(3) 豊岡市障害者計画の策定に係る意見聴取について

【議長】

それでは次に(3) 豊岡市障害者計画の策定に係る意見聴取について、自立支援協議会からの意見を求められております。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

<資料3に沿って説明>

【議長】

障害者計画の策定にあたり自立支援協議会からの意見を求められております。次回の策定委員会が11月4日にありますので、それまでに意見をまとめる必要があります。何か意見はございませんか。

【副議長】

自立支援協議会運営会議からの意見が出されていますが、これは、運営会議委員全員にお集まりいただいていた意見ではないということでしょうか。

【事務局】

運営会議委員全員にご案内はさせていただきましたが、全員の出席ではありませんでした。

【副議長】

自立支援協議会として障害者計画策定委員会に意見を出すということであればきちんと議論しておく必要があると思います。

【議長】

J Rの障害者割引について、自立支援協議会の名において策定委員会に提案したいと思うがいかがでしょうか。地域社会での生活を考えれば割引制度は矛盾しています。障害者割引は何も変わっていません。差別解消法が施行され、配慮をしていかなければならないとなっているが実際、課題に直面しており困っております。自治体により補助の内容にもばらつきがあります。全国的な問題だが声を上げていく必要はある。

【G委員】

精神障害者に対するJ R運賃の問題は、今年度は全国的な署名活動を行い、国会へ提出したが継続審議となっております。兵庫県の精神障害者家族連合会も活動しており、この問題については非常に力を入れております。豊岡市で開催された研修会のあいさつの中でも話題となっております。精神障害者だけがJ R運賃の障害者割引の対象となっていないという強い思いが広がっている。豊岡市精神障害者家族連合会としても引き続き署名活動は続けていくが、三障害同じようになることを願っている。

【議長】

三障害同じようにということは、100キロ以上の場合であり、生活圈での割引についてJ Rは何も考えていない。定期券についても何も割引がない状況である。更生訓練費の支給があるが、それを超えた場合はどうなるのかという問題もある。地域によっては私鉄、バスが無料であり、J Rを利用しなくてもよいというところもあるが、中山間地域ではそうはいかない、重要な問題である。長い期間にわたる要望になるかとは思いますが取り上げてもらいたい。豊岡市そして但馬の身体障害者福祉協会ではこの問題を取り上げています。それぞれの団体が取り組んでいかないと解決しないのではないかと考えています。

【副議長】

今、議長より具体的なお意見がありましたが、この話をどこまで具体的に盛り込んでいくのかどうかをご協議いただきたい。

もうひとつ、別紙「障害者計画の策定に係る意見について」を策定委員会に提出するのは内容が抽象的すぎるのでもう少し調整が必要である。例えば、差別解消法が施行されて、バス介助の話がありましたが、合理的配慮でいうと市営バスでは過剰な負担にならない限り提供が必要となるが、そのあたりも含めて、差別解消法の啓発と実行を公的機関のみならず民間事業者にもしっかりと進めていただくということを入れてはどうかと思います。例えば、商工会議所、障害者雇用の関係もありますし、

障害者の方が買い物をすることもありますので。表現等は運営会議代表と会長、副会長で調整させていただくとして、差別解消法の民間事業所への実行をもう少し盛り込んでもいいのではと思います。

他にご意見はございませんか。

【議長】

ほかに自立支援協議会から策定委員会へ提言するものはありませんでしょうか。

運営会議代表と会長、副会長とで整理し、提言するというところでよろしいでしょうか。

<意義なし>

【副議長】

アンケートについては、運営会議の状況も確認して、会長・副会長と運営会議代表と調整し提言させていただきたいと思います。

6 その他

【議長】

その他、何かございませんか。

それでは、以上をもちまして議事を終了させていただきます。事務局に進行をお返しします。

【事務局】

ありがとうございました。議長につきましては、スムーズな議事、進行ありがとうございました。閉会にあたりまして、副会長からごあいさつをお願いいたします。

<副会長あいさつ>

【事務局】

これをもちまして閉会とさせていただきます。お忙しい中にも関わりませず、ご出席いただきましてありがとうございました。

なお、次回の会議開催は3月ごろを予定しております。改めましてご案内をさせていただきます。